

## 収 録 対 象

- 1 本調査は、東京都立中央図書館が公立図書館を運営する東京都内の自治体を対象に実施し、まとめたものである。ここでいう公立図書館とは、各自治体が図書館法に基づき図書館の設置を図書館（設置）条例等で定めているものを指す。
- 2 調査は、令和4年4月1日を基準とし、実績は令和3年度とした。
- 3 調査票に記載された回答について、不明点や誤記と思われるものなどは、可能な限り当該自治体に問い合わせの上、訂正または削除した。
- 4 今回の調査に当たっては、収録対象自治体の図書館（設置）条例を全て確認した。なお、各自治体の図書館（設置）条例以外の条例に、「○×図書館（地区館、図書室等）」として記載はあるが、その設置根拠として図書館法第2条（定義）及び第10条（第2章公立図書館 設置）の明記がない図書館同種施設については、自治体より報告があった場合に限り、その数を別項目で計上し、サービス実態は統計に含めた。
- 5 障害者サービスについては、一部項目を除き「障害者サービス調査」に記載した。

## 記 載 事 項

- 1 表記について  
「不明」 全体の統計は取っているが、内訳がわからないもの  
「未取得」 統計を取っていないもの  
「未実施」 サービスを実施していないもの  
「一括」 数値の集計や予算等、中心館等で一括計上しているもの
- 2 他統計引用：出典  
「人口」『住民基本台帳による世帯と人口 令和4年4月1日現在』（東京都総務局）  
「東京都」には、図書館未設置の自治体（利島村、新島村、御蔵島村、及び小笠原村）の人口を含む。なお、新島村及び小笠原村には図書館法第2条、第10条で定義されない図書館等の施設の設置あり。  
「自治体面積」『東京都統計年鑑 令和2年 1 土地・気象 令和2年10月1日現在』（東京都総務局）  
「東京都」には、上記図書館未設置の自治体のほか、区部（荒川河口部、中央防波堤埋立地）、島部（八丈支庁の「その他」鳥島、ベヨネース列岩、須美寿島及び嬬婦岩）の地域を含む。
- 3 調査項目の詳細は以下のとおりである。

### A 自治体名・施設

- 1 「自治体名」 区、多摩（市町村）、島嶼（町村）を、全国地方公共団体コード順に排列。
- 2 「人口」「自治体面積」  
中心館の行に記載し、他の行は－（ハイフン）にした。
- 3 「図書館設置条例記載の有無」  
令和4年4月1日現在、各自治体の図書館（設置）条例で規定している館のみ計上し、休館等でサービスの実態がない図書館等やこれから開館する新設館等も条例上の記載の有無に従い計上した。図書館同種施設数は上記収録対象4のとおり、自治体から申告があった場合のみ計上した。  
※令和3年度中に閉館した図書館も記載した。
- 4 「サービスポイント数」  
図書館以外で貸出・返却等の図書館サービスが受けられる場所のことをいう。
- 5 「自動車図書館」  
保有しない、またはサービスを行っていない場合には「0」とした。

## 6 「専有延床面積」

小数点以下を四捨五入した。

## 7 「閲覧席数」

閲覧机に付属する椅子の数を計上し、ブラウジングコーナー、雑誌コーナー、視聴覚室、集会室、ホール等の席は含まない。

## B 蔵書数（令和4年3月31日現在）

### 1 「蔵書数」

自動車図書館の蔵書を含む。

### 2 「図書総数」

障害者サービス用点字図書・録音図書は含まない。

### 3 「児童資料」

紙芝居、青少年資料を含む。

### 4 「外国語資料」

本文が日本語以外の文字で書かれているものである。

### 5 「閉架資料」

個票において一部の館が「不明」であっても、総括表においては、その自治体で計上されている蔵書を記載した。

### 6 「カセット」

障害者サービス用は含まない。

### 7 「DVD」

視聴覚資料（映像資料）としてのものを指す。

### 8 「その他」

図書館資料としての絵画（複製絵画、アートポスター等）、おもちゃを計上した。

## C サービス・貸出・予約（令和3年度実績）

### 1 「個人貸出：登録者総数」

年間の累計登録者数ではなく、令和4年3月31日現在の登録者数である。  
なお、視聴覚資料の登録者は含むが、障害者サービスの登録者は含まない。  
また、児童（13歳未満）の登録者数を内数とした。

### 2 「個人貸出：有効登録者数」

令和3年度内に図書館を利用した登録者数。

### 3 「個人貸出：貸出総数」

自動車図書館での貸出数を含めた資料の貸出冊数で、相互貸借貸出及び障害者サービス用資料の数は含まない。

### 4 「団体貸出：団体数」

登録団体の数であり、構成人数の合計ではない。

### 5 「予約受付総数」

自館（当該自治体）所蔵で貸出中の資料に対する予約、自館（当該自治体）未所蔵資料に対するリクエストの両方を含む。なお、処理件数しか算出できない場合は処理件数を記載した。

障害者サービスの受付数が混在し、差引きできない場合は、合計数とした。

### 6 「未提供等」

予約されたが提供しなかった（予約取消、資料入手不可）冊数である。

### 7 「参考業務：専用カウンターの有無」

一般カウンターとは別に参考業務専用のカウンターを持つ図書館数を計上した。

### 8 「参考業務：受付件数」

参考業務の内容については、回答する図書館の定義によるものとした。

## D 電子資料等の利用

利用者向けにコンピュータを利用して行われているサービス内容の実施館数を計上した。

### 1 「CD-ROMの利用」

その他DVD-ROM、電子ブックもその対象とした。

### 2 「インターネット情報の利用」

インターネットに接続し、ホームページが閲覧できる図書館数を計上した。

### 3 「商用オンラインデータベース」

「日経テレコン」「聞蔵Ⅱビジュアル」などのようにインターネット経由で提供される有料のデータベースが利用できる図書館数を計上した。

#### 4 「電子書籍サービス」

「OverDrive Japan」「TRC-DL」などのように、図書館向けに著作権処理された電子書籍をインターネット経由で利用できるサービスを対象とした。

館外貸出：利用者のパソコンやタブレット等を利用して、図書館の外からでも電子書籍を閲覧できる図書館数を計上した。

機器提供：図書館のパソコンやタブレット等を利用して、図書館内で電子書籍を閲覧できる図書館数を計上した。

### E 職員数

- 1 「館長」 専任・兼任・その他の中で、司書資格の有無の該当者数を計上した。  
「専任事務」 自治体が採用している職員（フルタイムの正規職員）で、司書資格のない館長を指す。  
「兼任」 正規職員であり、図書館以外の職務を本務としていることを指す。他の図書館との兼務は、ここで言う兼任ではない。分館の館長を本館（中心館）の館長が兼任している場合、分館館長数としては数えない。また、分館 2 つを 1 人で管理している場合も 1 人と数え、延べ数では計上しない。  
「非常勤」 自治体が採用している職員で非常勤である館長を指す。  
「PFI・指定管理」 PFI 制度又は指定管理者制度による運営の館に、指定管理者が雇用する館長がいる場合、ここに計上した。
- 2 「常勤職員」 自治体が採用している正規職員（委託職員は非該当、館長は除く）を指す。
- 3 「非常勤職員」、「臨時職員」 自治体が採用している職員であり、非常勤職員は会計年度任用職員・嘱託員・再任用を指す。臨時職員は短時間勤務、短期間雇用の会計年度任用職員で、いわゆるアルバイト等を指す。令和 4 年度予定数で、年間実労働 1,500 時間を 1 人として換算（小数点第 2 位を四捨五入）する。司書資格（司書補を含む）所有者は内数として計上した。

### F 運営形態（指定管理・委託）、ボランティアの受入

- 1 「運営形態」 「直営（委託なし）」「直営（一部業務委託を導入）」「PFI・指定管理者による運営」の館数を計上した。
- 2 「直営（一部業務委託）」 「窓口業務委託」「装備委託」「資料搬送（車）」には、自館で契約している館数を計上した。「その他委託」はその他図書館業務で委託している館があれば館数を計上した。
- 3 「ボランティアの受入」 無償でボランティアを受け入れている業務があれば、その館数を計上した。「その他」は選択肢にない業務があれば、その館数を計上した。教育委員会からの要請で受入れた中学生の体験学習などは、該当しない。

### G 図書館の予算

- 1 令和 4 年度当初予算を千円単位で計上した。人件費（常勤職員の給料、諸手当）は含まない。中心館で一括計上している自治体は中心館でまとめて記入し、他館の各欄に「一括」と記載した。  
図書館費＝資料費＋賃金・報酬＋講師・謝礼＋委託費＋その他の図書館費＋臨時的経費  
資料費＝図書費＋雑誌・新聞費＋視聴覚資料費＋その他図書館資料費（＋資料費区分せず）
- 2 「その他図書館資料費」 図書、雑誌・新聞、視聴覚資料以外の図書館資料（法令追録、官報、電子資料、障害者サービス用資料等）の金額を計上した。

3 「資料費区分せず」

資料費の内訳が調査項目のように区分されていない場合、「不明」と入力し、ここに総額を計上した。

4 「賃金・報酬」 非常勤、臨時職員等の報酬等を指す。

5 「講師・謝礼」 障害者サービスに関わる報酬を含む。

行事を行なった際の、参加者への参加賞などは該当しない。

## H 備考

本調査の記載内容に影響のある事項（閉館、移転、長期休館、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館等）や、その他特筆すべき事項を記載した。







